

「人権」の真価が問われている！

去る、3月11日に発生した「東日本大震災」は、大地震と大津波、そして福島第1原発事故により、未曾有の被害をもたらしました。しかし、復興の取り組みは3ヶ月余りが過ぎた今、被災された人たちをはじめ、多くの支援者による懸命な努力にもかかわらず、なかなか進んでいません。そこには、「臨場感（現場主義）」と「スピード感」をもって進められるべき復興の取り組みが、「地方（現場）の判断で決められない」という「地方主権」のあり方や「各種制度の壁」等が立ちはだかり、これに政治的混迷が一層拍車をかけているように思われます。

しかし、私たちはこうした現状を目の当たりにして、改めて「一人ひとりの生活や具体的な現実」に目を向ける。すべての取り組みはそこから出発する」という、私たちが人権の取り組みの中で何よりも大切にしてきた「基本的視点」が欠落していると思わざるを得ません。大震災や原発事故という日本社会にとっての「大ピンチ」は、これを乗り越え復興していく過程の中で、わが国を「一人ひとりを大切にする」社会に創り変えていく「大チャンス」でもあると言えます。



「think・globally act・locally」（シンク・グローバリー、アクト・ローカル）これは世界各国で活動する人権や平和に関わるNGOの人たちの間でよく使われる言葉だそうです。

常に、「どうすれば今の悲惨な現実を変えていくことができるのか」という地球的・世界的視野を持ちながら、実際には「目の前の1つひとつの問題に取り組む」こと、逆に、具体的に行動しながら、そうした問題を根本的に解決できるような社会づくりに向けた世界的視点に結びつけて考える、という意味（視点）です。

当協会が取り組む様々な人権課題についても、こうした視点をしっかり持つ必要性を改めて痛感します。復興支援の取り組みは10年単位の長期にわたることが予想されます。当協会としても、まずは大阪に避難されてきた震災被害者の人たちに対する継続的な支援を通じて、復興支援（「社会のつながりづくりの再構築」等）の一翼を担っていきたいと考えています。

同時に、「土地差別調査事件」に見られる同和問題解決に向けた取り組みや児童養護施設入所者（経験者含む）との連携、刑を終えて出所しながらも行き場のない高齢者や障がい者（特に知的障がい者）の人たちへの支援、等々の事業を通じて、「人が人として尊ばれ、誇りをもって生きていける社会」づくりに向け、地道に「世に問う」取り組みを進めていきたいと思っておりますので、今後ともご支援のほど、よろしくお願いいたします。

【2011年度事業予定】

月	事業予定	月	事業予定
4月	コミュニティ協働事業助成金募集	10月	ひきこもり相談・支援員養成講座
5月	人権・同和担当者入門講座	11月	SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）研修
6月	人権総合相談員養成講座（6～8月）	12月	RAAPファシリテーター・フォローアップ
7月	RAAPファシリテーター養成講座第3期	1月	人権課題解決のための事業のつくり方講座
8月	人権総合相談員養成講座（6～8月）	2月	RAAPファシリテーター養成講座第4期
9月	自殺防止相談会／自殺防止相談員養成講座	3月	自殺防止相談会／多重債務相談員養成講座